令和８年度　関東高等学校バドミントン大会千葉県予選会　要項

１　主　　催　　千葉県高等学校体育連盟　千葉県教育委員会　千葉県バドミントン協会

２　主　　管　　千葉県高等学校体育連盟バドミントン専門部

３　趣　　旨　　技術の向上を図り、併せて相互の親睦を深めるとともに、関東大会の千葉県代表を選抜する。

４　期　　日　　令和８年４月２８日（火）、２９日（水）、５月１日（金）　９時～

５　会　　場　　４月２８日　女子　YohaS アリーナ　～本能に、感動を。～（千葉市中央区弁天４丁目１-２）
４月２９日　男子　佐倉市民体育館（佐倉市宮小路町３番地）
５月　１日　男女　市川市塩浜市民体育館（市川市塩浜４−９−1）

６　競技内容　　（１）男女各学校対抗の団体戦をトーナメント戦方式で行う。
（２）団体の編成は５～７名で第１ダブルス・シングルス・第２ダブルスの順序で行い、２ポイント先取とする。ダブルスとシングルスは兼ねられない。また３位決定戦を行う。
（３）成績上位の男女各団体４チームは関東大会の千葉県代表とする。

７　参加資格　　（１）千葉県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、在学する学校長の承認を必要とする。
（２）年令は平成１９（２００７）年４月２日以降に生まれた者とする。
ただし、同一競技３回までとし、同一学年での出場は１回に限る。
（３）チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
ただし、同一校に全日制課程と三部制定時制課程が併置され、日常的に全・定合同による部活動として位置づけられ活動している場合は、特例として県内大会に限り混成を認めることがある。
（４）転校・転籍後６カ月未満の者は参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）
ただし、一家転住等やむを得ない場合は、千葉県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
（５）以下の場合に限り、複数校合同チームを認める。
統廃合対象による合同チーム（だだし、統廃合完了前の２年間に限る）

８　参加資格の特例　　（１）上記７の（１）に定める生徒以外で、（２）～（４）の大会参加資格を満たし、且つ千葉県高等学校体育連盟会長が認めた生徒について、＜別途に定める規程＞に従い大会参加を認める。
（２）上記７の（２）の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技３回限りとする。

＜大会参加資格の別途に定める規程＞

＜１＞学校教育法第７２条、１１５条、１２４条及び１３４条の学校に在学し、千葉県高等学校体育連盟会長に参加を認められた生徒であること。

＜２＞以下の条件を具備すること。

（A）大会参加を認める条件

a　（公財）全国高等学校体育連盟及び千葉県高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解しそれを尊重すること。

b　参加を希望する専修学校及び各種学校にあたっては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

c　各学校にあっては、地区予選会及び一次予選会から出場が認められ、関東予選会及び関東大会への出場条件が満たされていること。

d　各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに、適切に行われており活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

（B）大会参加に際し守るべき条件

a　大会要項を遵守し、競技種目大会申合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

b　大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

c　大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

９　参加制限（外国人留学生の扱いは以下のとおりとする）出場枠を設けている専門部のみ。
（１）学校教育法第１条に規定する高校学校に卒業を目的として入学している生徒であること。
（２）在籍校が千葉県高等学校体育連盟に加盟していること。　（３）年令は、４月１日現在、１９歳未満の者とする。
（４）短期留学生は除く。　（５）人数については、専門部ごとの制限を遵守すること。

10　表　　彰　　１位～８位までに賞状を授与する。

11　申込期日、申込先　　令和８年４月２３日（木）　各地区主任

12　組合会議　　令和８年４月２４日（金）　１３時３０分～

13　その他　　シャトルは２回戦まで、第一種検定合格球を持ち寄りとする。

※個人情報の取り扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。（詳しくは、「千葉県高等学校体育連盟主催大会参加における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」を参照ください。）